

令和4年1月

お客さま各位

外国為替取引斡旋業務のお取扱い終了について

平素より、真岡信用組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、当組合では、外国為替取引斡旋業務について下記のとおり取扱いを終了させていただきますこととなりました。

お客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱いを終了する業務

- (1) 仕向外国送金取引（海外へのご送金）
- (2) 被仕向外国送金取引（海外からのご送金の受領）
- (3) 外貨預金取引

2. 取扱終了日

令和4年3月31日（木）

以 上